

「みんなのはらっぱ」の利用について

新型コロナウイルス感染症に関して、名古屋市子ども青年局子育て支援部子育て支援課支援係より以下の要請がありました。その方針に基づいて「みんなのはらっぱ」では令和 2 年 6 月 1 日から、利用方法を当面の間予約制として開所します。

- ・ 午前の部（10：00～12：00）5名、午後の部（13：00～15：00）予約なしでも大丈夫です。
- ・ 当面の間、拠点での飲食はなくし 12：00～13：00 は部屋の清掃・消毒の時間とします。
- ・ できるだけ多くの方に利用していただけるよう、1 週間で 2 回までの利用でお願いします。
- ・ 利用日前の数日発熱等がないこと、「みんなのはらっぱ」に来る前に必ず親子で検温してから来てください。
- ・ 拠点に入る際はアルコール消毒のご協力をお願いします。

予約は、ののかぜ保育園（0527844008）までお願いします。

（受付時間 10:00～15:00）

市有施設の開館に向けたガイドラインに基づく拠点の取組み

1 施設管理者が講じるべき措置

(1) 「三つの密」を避けるための取組みの徹底

ア 換気の悪い密閉空間としない取組み

- ・ 厚生労働省の手引きを参考に、各施設の状況に応じた換気運用方針を定め、定期的に窓の開放による換気又は機械換気を行う。

イ 多数が集まる密集場所としない取組み

- ・ 拠点の実情を踏まえ、必要に応じて、人数制限、時間制限（交代制）、事前予約 を実施する。
- ・ 当分の間、ひろば事業のみを実施し、イベント及び講座は実施しない。

ウ 間近で会話や発声をする密接場面としない取組み

- ・ 子どもを集めての絵本の読み聞かせ、輪になって手遊び、合唱等を行わない。
- ・ 利用者同士は、身体が触れ合う近距離での会話を避けるよう注意を促す。

(2) ウイルス飛沫・付着予防対策の実施

- ・ アルコール消毒類の設置、利用者の手洗いの徹底や接触か所の消毒等を実施する。
 - ・ 複数人で利用する大型遊具を撤去、おもちゃの量を減らしたり、通常時の口に入れたおもちゃの場合と同様に、使用の都度、消毒を行う。
- (3) 利用者の健康状態の把握等
- ・ 受付時に非接触型体温計を活用した検温、受付簿に健康状態の確認欄を設ける等して健康状態の把握に努め、発熱時等における利用の自粛を促す。
- (4) 感染追跡調査を 可能とするための措置の実施
- ・ 受付簿に、従前の氏名等に加えて、利用時間の記入欄を設ける。
 - ・ 初回利用時の連絡先の記入を継続して行う。
- (5) 施設職員の感染防止対策の実施
- ・ スタッフの出勤前の検温等を通じて、スタッフの健康状態の把握等に努めるとともに、マスクの着用や手洗いの励行等により感染予防対策を行う。
- (6) 市内保健センターとの連携
- ・ 感染者による施設の利用が明らかになった場合には、速やかに各区保健センターに 連絡を取り、感染追跡調査の実施に協力するとともに、各施設内の消毒作業など必要な措置について助言を受けるものとする。
- 2 利用者にお問い合わせする事項
- (1) できるだけ人と人との距離を開け、近距離での会話や大声を出すこと、歌うことを避ける。
- (2) 手洗いやうがいを励行し、できる限りマスクを着用するなど、ウイルスの飛沫・付着を予防する。
- (3) 発熱や咳、倦怠感などの体調不良時には施設の利用を自粛する。
- (4) 感染追跡調査を可能とするため、連絡先の申告など、連絡手段の確保に協力する。
- (5) 感染者と接触した可能性がある場合には、保健センターの実施する感染追跡調査に協力する。